

# 計量管理規定の変更認可申請書

令 05 原機 (P 技)008

令和 5 年 8 月 10 日

原子力規制委員会 殿

住所 茨城県那珂郡東海村大字舟石川 765 番地 1

名称 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

代表者氏名 理事長 小口 正範

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第 61 条の 8 第 1 項の規定に基づき、下記のとおり計量管理規定の変更認可を申請します。

## 記

1. 名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

氏名又は名称 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

代表者氏名 理事長 小口 正範

住 所 〒319-1184 茨城県那珂郡東海村大字舟石川 765 番地 1

2. 使用の場所の名称及び所在地

名 称 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

核燃料サイクル工学研究所

所 在 地 〒319-1194 茨城県那珂郡東海村大字村松 4 番地 33

3. 事務上の連絡先

名 称 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

核燃料サイクル工学研究所

所 在 地 〒319-1194 茨城県那珂郡東海村大字村松 4 番地 33

連絡員の氏名  所属部署名 (プルトニウム燃料技術開発センター  
技術部 核物質管理課)

電話番号

FAX 番号

4. 変更の内容

別紙のとおり

5. 変更の理由

- ・第三ウラン貯蔵庫の運転開始に伴う変更

プルトニウム燃料施設において、第三ウラン貯蔵庫の運転開始に伴い、国際規制物資を使用する施設として第三ウラン貯蔵庫を追加する。

- ・プルトニウム転換技術開発施設における非破壊測定開始に伴う変更

プルトニウム転換技術開発施設におけるスラッジに対する非破壊測定開始に伴い、測定方法及び機器を追加する。

- ・記載の適正化

表現の統一及び記載内容の明確化のため、記載の適正化を図る。